**くらしの情報**

**傷病手当金の適用期間の延長**

　国民健康保険および後期高齢者医療の傷病手当金の適用期間が、令和4 年12月31日（土曜日）まで延長になりました。

対象　❶～❸の条件を全て満たす人❶大崎市国民健康保険または宮城県後期高齢者医療の被保険者❷新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などにより同感染症が疑われて就労不能となった（会社を休んだ）人❸雇用されている人で、給与の全部もしくは一部の支払いを受けられなかった人

※雇用契約に基づく給与収入を得ている人が対象です。請負契約による収入（事業収入など）を得ている人は対象にはなりません。

申請方法　市ウェブサイトから申請書をダウンロードし、保険給付課または各総合支所市民福祉課に持参するか、保険給付課（〒989-6188 古川七日町1-1）に郵送

問い合わせ 保険給付課国民健康保険担当 電話23-6051

**11月・12月は「宮城一斉滞納整理強化月間」です**

　県と県内市町村では、11月から12月までの2カ月間は、県税・市町村税の徴収対策を強化します。

　税金は、納期限までに必ず納めましょう。

徴収対策　文書催告、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの捜索・預貯金・給与・不動産の差し押さえ

問い合わせ 県北部県税事務所 電話91-0706

　 　　　　納税課滞納整理担当 電話23-5148

**ウォームビズを実施しています**

地球温暖化対策における取り組みとして、市では令和5年3月31日（金曜日）まで、ウォームビズなどの庁内省エネルギー対策を実施しています。

対策施設　市役所職員が常に事務従事する施設

取組内容　❶室温19度設定（暖房使用の使用期間は12月から3月まで）❷室温19度設定で快適な服装（ストールや膝掛け、機能性素材の衣服の着用）❸節電対策のため、執務室の電化製品は使用時以外は電源を切る

問い合わせ 環境保全課環境保全担当 電話23-6074

**農用地利用計画変更意見書の受付**

　農用地区域に指定されている農地などを、宅地などの農地以外の用途で利用したい場合は、農用地利用計画変更意見書の提出が必要となります。希望する人は、事前に問い合わせの上、申請期間内に手続きしてください。また、今回で受け付けを一時停止しますので、

申請期間内に手続きしてください。

申請期間　11月1日（火曜日）～30日（水曜日）

問い合わせ 農林振興課農業経営・水田農業担当 電話23-7090

**大崎市都市計画税の住民説明会を開催します**

　大崎市都市計画税の在り方について、都市計画税検討会議意見書の内容と市の方向性について、説明します。

日時　11月9日（水曜日）　19時～20時30分、11月13日（日曜日）　10時～11時30分

場所　鹿島台総合支所 2階中会議室

問い合わせ 税務課固定資産税担当 電話23-2148

**Ｊアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

　地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を活用した情報伝達試験を行います。

　この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて全国一斉に行われる試験です。

日時　11月16日（水曜日）　11時ごろ

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で、国から配信される試験文を放送

放送内容　チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送

※放送時に避難行動をとる必要はありません。

問い合わせ 防災安全課危機防災担当電話23-5144

**空き家相談会を開催します**

　空き家に関する相続や売買、解体、リフォームなどの相談に応じます。

日時　11月26日（土曜日）　9時30分～11時30分

場所　ふるさとプラザ2階（古川駅前大通1-5-18 大崎市市民活動サポートセンター内）

対象　市内に空き家を所有している人や将来空き家になる可能性のある建物を所有している人

定員　先着5組

申込　11月18日（金曜日）まで、電話または氏名・住所・電話番号・相談内容を明記したファクスで申し込み

問い合わせ 環境保全課環境保全担当 電話23-6074 ファクス23-2427

**女性に対する暴力をなくす運動**

　11月12日（土曜日）から25日（金曜日）までの運動期間中は、各種啓発事業を実施します。女性に対する暴力の根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、鳴子ダムや古川食の蔵醸かむろ室などで「パープル・ライトアップ」を実施します。

■図書館（来楽里ホール）

期間　11月16日(水曜日)～23日（水曜日）(祝)

内容　相談先や取り組み、活動の紹介、啓発用品・生理用ナプキンの配布、関連図書の展示・貸し出し

■オンラインセミナー「家庭でできる性教育講座～親から子に伝えるココロとカラダのお守り～」

日時　11月23日（水曜日）（祝）　10時～11時30分

場所　図書館（来楽里ホール）

講師　NPO法人HIKIDASHI代表　大石真那 氏（保健師・「生」教育アドバイザー）

対象　0歳児から小学生の保護者

定員　30人（託児あり）

申込　市ウェブサイトの申し込みフォームで申し込み

■気持ちを率直に伝えたい 女性のためのアサーティブ・コミュニケーション講座

　詳しくは、問い合わせください。

日時　11月25日（金曜日）、12月2日（金曜日）　13時30分～16時（全2回）

場所　地域交流センター（あすも）

定員　先着12人

問い合わせ まちづくり推進課男女共同参画推進室 電話23-2103

**11月9日～15日は秋の火災予防週間です**

　これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えます。暖房器具を使用する機会も増えるため、火災予防を一層心がけ、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

　もしものときは、「早く知らせる 早く消火する 早く逃げる」を心がけて行動しましょう。

　令和4年度大崎広域防火ポスター・防火標語コンクールの最優秀賞が選ばれました。

　最優秀賞作品は、令和5年度に大崎管内の火災予防の広報に使用されます。

■令和4年度大崎広域防火標語（最優秀賞）

美里町立南郷中学校3年 さん

標語「忘れるな「点けた」「使った」火の始末」

■令和4年度大崎広域防火ポスター（最優秀賞）

美里町立不動堂小学校6年

さん

問い合わせ 防災安全課消防担当電話23-5144

**有害鳥獣駆逐用煙火を使用するときは注意してください**

　畑などを荒らすイノシシやサルを追い払うために使用した「有害鳥獣駆逐用煙火」で、次のような事故が発生しています。使用方法、使用上の注意を守り、安全な取り扱いを心がけてください。

発生している事故　❶煙火を直接手に持ち使用したため、暴発して負傷❷火の粉がビニールハウス内の稲わらに着火して火災

問い合わせ 大崎地域広域行政事務組合消防本部予防課電話24-4268

**全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間**

　仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、11月18日（金曜日）から24日（木曜日）までの全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間に、受付時間を延長して電話相談を開設します。

　夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシュアルハラスメント、家族間での問題など、さまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

　相談は無料で、予約は不要、秘密は守られます。

開設日時　11月18日（金曜日）～24日（木曜日）8時30分～19時（土曜・日曜日、祝日は10時～17時）

ナビダイヤル　電話0570-070-810

問い合わせ 仙台法務局人権擁護部 電話022-225-5743